

年中みかんのとれるまち

広報 みはま

Public Relations Mihama



頑張って1位になるぞ！



大運動会 PHOTO



阿田和中学校

5/28



神志山小学校

5/30



阿田和小学校

6/1



御浜小学校

6/1



御浜中学校

5/29



阿田和保育園 5月17日(土)



志原保育所 5月17日(土)



夏の交通安全県民運動

7月11日（金）～20日（日）の期間において、夏の交通安全県民運動が実施されます。

【運動の重点】

- ① こどもと高齢者の交通事故防止
- ② 歩行者優先意識の徹底と安全な横断方法の実践
- ③ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転等の根絶
- ⑤ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

これから暑くなり、注意力が散漫となってくる時期です。運転中はしっかり運転に集中し、常に危険を予測する等の運転を心掛け、思いやりのある運転で交通事故防止に努めましょう。

御浜町交通安全スローガンの募集について

町民のみなさまの交通安全の意識向上を目的としたスローガンの案を募集します。みなさまからのご応募をお待ちしております。

【募集方法】 右の二次元コード または メールで応募
(メール: m-soumu@town.mihama.mie.jp)

【募集期間】 7月1日（火）～25日（金）

【募集内容】 五七五の俳句形式 昨年度スローガン
「広げよう どうぞの気持ちと 車間距離」



応募フォーム

交通安全スローガン

決定したスローガンは3年間使用し、広報・のぼり旗等で掲出させていただきます。

自転車等の利用者みなさまへ

自転車の酒気帯び運転及び携帯電話使用等に対する罰則（14歳以上が対象）が令和6年11月1日より整備されました。また、自転車運転者講習*の対象となる自転車危険行動にも追加されます。詳しくは警察庁ホームページをご覧ください。

※自転車の運転に関し、一定の違反行為や危険行為を3年以内に2回以上行った者に対し、都道府県公安委員会が講習の受講を命じます。（上記の罰則に加え、信号無視や交通事故等も該当）



警察庁HP

携帯電話使用等に対する罰則	罰則行為（一例）	罰 則
改正前	スマートフォンなどの使用	5万円以下の罰金
改正後	スマートフォンなどを手に持って、「通話」または「画面を見続けた」場合	6か月以下の懲役または10万円以下の罰金
	「ながら運転」をして交通事故などを生じた場合	1年以下の懲役または30万円以下の罰金
自転車の酒気帯び運転に対する罰則	罰 則	
改正前	なし	
改正後	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	



また、令和8年4月1日（水）より、自転車の違反行為に交通反則金切符（青切符）の適用が施行予定です。自転車の交通違反に対して、交通反則通告制度（いわゆる青切符）を適用（16歳以上が対象）、反則金のみで点数制度の適用はありません。

†問い合わせ先† 総務課 総務係（☎3-0505）

「蓄電池式防犯灯」の設置について

町では、夜間でも「緊急避難場所」等への避難がより安全にできるよう、主に海岸部の避難路上で、主要な箇所にある防犯灯を「蓄電池式」に更新しています。

この防犯灯は、停電となっても電源が蓄電池に切り替わり点灯するもので、このたび、山地地区を含む阿田和地区の防犯灯のうち、50基を「蓄電池式防犯灯」に更新しました。

夜間に災害が発生し停電が伴った場合、より安全な避難行動に役立つもので、以下の写真のような防犯灯が「蓄電池式」となります。

避難路全体を照らすものではないため、夜間の避難行動に備えて、ご家庭での懐中電灯の備蓄はこれまでどおりお願いします。令和7年度中には、市木・神志山地区の主に海岸部において、60基の防犯灯を「蓄電池式防犯灯」に更新する予定です。



災害から命を守るために、日頃から準備しましょう

いつ起こるかわからない災害から大切な命を守るために必要なことは、日頃から災害に対して準備しておくことです。普段できる災害に対しての準備をご紹介します。

● ハザードマップで避難経路を確認しましょう

ハザードマップを確認して、一番近くの緊急避難場所やそこへ向かう避難経路を確認しましょう。

自宅だけでなく、職場や学校など普段よく利用する場所にいる場合の避難についても考えておきましょう。

● 災害に備えて家庭内で備蓄しておきましょう

過去の大災害の事例から、飲料水や食料品は最低3日分の個人備蓄が必要とされています。

また、備蓄していても、消費期限が切れてしまう失敗があります。そうならないために、飲料水や食料品を定期的に消費して買い足すローリングストックに取り組んでおきましょう。

例) 飲料水 一人当たり10リットル 食料品 カップ麺・缶詰・レトルト食品等3日以上

懐中電灯・カセットコンロ、ボンベ等、各ご家庭で必要と思われる日用品や常備薬

● 家族と連絡方法について決めておきましょう。

災害時には、電話が繋がりにくくなることが想定されます。事前に連絡方法を決めておかないと家族の安否がわからない状態が続いてしまい、精神的にも不安定になってしまいます。電話が繋がらない場合、災害用伝言ダイヤル（171）の利用を検討しておきましょう。

災害用伝言ダイヤルとは？

災害時に、携帯電話で伝言を録音し、ほかの人が再生して伝言を聞ける「声の伝言板」サービスのことです。

↑問い合わせ先↑ 総務課 防災係 (☎3-0505)

令和7年度 国民健康保険税の改定について

令和7年度の国民健康保険税について次のとおり改定されます。改定後の国民健康保険税については、令和7年7月に送付される令和7年度の納税通知分から適用されます。

1. 課税限度額（医療給付費分・後期高齢者支援金分の改定）

	令和7年度分
医療給付費分	660,000 円
後期高齢者支援金分	260,000 円
介護納付金分	170,000 円



2. 軽減判定所得基準額（2割・5割軽減判定所得の改定）

軽減種別	軽減判定所得（世帯主及び国保加入者の総所得金額）
7割軽減	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
5割軽減	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) + (30万5千円 × 被保険者数) 以下
2割軽減	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) + (56万円 × 被保険者数) 以下

※注1 給与所得者等とは次のいずれかの条件を満たす方のことをいいます。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・65歳未満かつ公的年金等収入金額が60万円を超える方
- ・65歳以上かつ公的年金等収入金額が125万円を超える方

※注2 世帯の中に前年所得が未申告の人がいると、世帯全体の総所得金額が不明なため軽減が受けられません。収入が無かった方でも「所得の無い」ことの申告が必要になります。

↑問い合わせ先↑ 税務課 課税係（☎3-0510）

督促手数料の廃止について

町の条例改正により、令和7年4月1日（火）以降に納期限が到来する町税及び後期高齢者医療保険料の督促手数料（100円）の徴収を廃止しました。なお、納期限を過ぎても納付が確認できない場合は引き続き督促状を送付します。

※令和7年3月31日（月）までに納期限が到来したものについては、これまでどおり督促手数料を徴収します。

↑問い合わせ先↑ 税務課 収納係（☎3-0510）

より良い御浜町を共に創るために、あなたのご意見をお聞かせください

○第6次御浜町総合計画 後期基本計画（素案）に対するパブリックコメントの実施について

総合計画は、すべての分野における行政運営の基本となる地方自治体の最上位計画として位置づけられ、今後のまちづくりの基本的な方向性を示す指針となるものです。

町では、令和8年度から始まる「第6次御浜町総合計画 後期基本計画」の策定に向け、令和6年度に実施した町民アンケート、中高生世代アンケートや、学識者、各種団体の代表者、住民のみなさまからの公募による委員によって構成される御浜町総合計画審議会にて、多くのご意見をいただきながら、庁内に組織した御浜町総合計画策定委員会にて議論・検討を重ね、計画の策定作業を進めてきました。

この度、「第6次御浜町総合計画 後期基本計画（素案）」がまとまりましたので、改めて住民のみなさまからの本計画（素案）へのご意見をいただくため、パブリックコメントを実施します。

【意見募集案件】

第6次御浜町総合計画 後期基本計画（素案）について

【資料閲覧場所、意見提出方法】

- ・町ホームページ（メールまたはWEBフォームで提出いただけます。）

【メール】 m-kikaku@town.mihama.mie.jp

- ・オンライン環境がない方にもご覧いただけるよう、企画課（役場2階）でも冊子を用意しています（閲覧場所での提出、または郵送）

【郵便番号・住所】 〒519-5292 御浜町大字阿田和6120-1

※意見記入用紙または住所・氏名等と意見を明記した書類でご提出ください。

【募集期間】

7月22日（火）まで

【意見の取扱い】

ご意見に対する町の考え方・対応はホームページに掲載します。

第6次御浜町総合計画（後期基本計画）の策定状況について（第3回）

○御浜町総合計画審議会において、中間案が承認されました。

5月15日（木）に開催した第4回御浜町総合計画審議会において、第6次御浜町総合計画（後期基本計画）中間案が承認されました。

中間案については、これまでの審議会では委員のみなさまからいただいた意見を基に修正を加えたものとなります。

この承認を受けた計画は今後、素案として、パブリックコメント等で住民のみなさまからご意見をいただき、修正やさらなるブラッシュアップを行い、計画が完成します。

○策定状況の確認について

審議会の議題、まちづくりワークショップや中高生世代アンケートの詳しい結果等は右の二次元コードのリンク先からご確認いただけます。



†問い合わせ先† 企画課 企画係（☎3-0507）

後期基本計画の策定について

御浜町暮らし・子育て応援オレンジ商品券の配布について

町では、物価高騰による負担が特に大きい住民税均等割非課税世帯と子育て世帯を対象に、『暮らし・子育て応援～オレンジ商品券』を配布します。

【交付対象】

令和7年6月2日（月）時点で町内に住民登録があり、以下の①または②に該当する世帯の世帯主

- ① 住民税非課税世帯 … 世帯全員の住民税均等割が非課税の世帯
- ② 子育て世帯 …… 平成19年4月2日以降生まれのこどもがいる世帯

※商品券送付日時点で住民でない方は対象外です。

【配布額】

住民税非課税世帯：一世帯につき10,000円分
子育て世帯：こども一人につき5,000円分

【利用店舗】

商品券に同封の店舗一覧をご覧ください。町ホームページをご確認ください。7月下旬に掲載予定です。

【利用期間】

8月1日（金）～11月30日（日）

【配布時期】

令和7年7月下旬より順次配布します

↑問い合わせ先↑

【非課税世帯への商品券について】 健康福祉課 福祉係 (☎3-0515)

【子育て世帯への商品券について】 健康福祉課 子ども家庭室 (☎3-0508)

家族介護用品支給事業の実施について ～紙おむつ等の介護用品の支給が受けられます！～

家族介護用品支給事業とは、在宅で寝たきりや認知症の高齢者等を介護するご家族の方に、紙おむつ等の介護用品を支給することで経済的負担の軽減を図り、在宅介護を支援する事業です。ぜひご利用ください。

【対象者】 以下の①、②を両方とも満たす方。

- ① 本町に住所を有し、住民税が非課税世帯に属する方。
- ② 介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護4または5と認定され、かつひと月の半分以上を自宅で生活している方。

*病院へ入院、または介護保険施設へ入所（短期入所も含む）したことにより、ひと月の在宅日数が半分未満となる場合は対象外となります。

【支給方法】 月額6,000円分の利用券交付

【対象用品】

おむつ（紙パンツを含む）・尿取りパット（尿失禁用パットを含む）・清拭剤（大人用おしりふきを含む）・ドライシャンプー・使い捨て手袋

【申請場所】 健康福祉課窓口

【申請書類】 対象者の介護保険証（写）

↑問い合わせ先↑ 健康福祉課 福祉係 (☎3-0515)

国民健康保険加入のみなさまへ

「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を一斉交付します。

国の制度改正により、令和6年12月2日（木）から従来の健康保険証の新規発行・再発行ができなくなり、マイナ保険証（マイナンバーカードでの保険証利用登録されたもの）を基本とする仕組みに移行されています。

現在交付している健康保険証は、保険証に記載されている有効期限までお使いいただけますが、その多くは有効期限が令和7年7月31日（木）となっております。以降、健康保険証は使用できませんので、令和7年7月31日（木）までに下記のものを交付させていただきます。

今後はマイナ保険証か資格確認書で医療機関を受診してください。

①マイナ保険証として利用登録をしている方

「資格情報のお知らせ」を送付します。

現在の国民健康保険での加入状況を示したもので、マイナ保険証利用登録をした方に通知されます。資格内容の把握や、システムの不具合などの何らかの事情で医療機関等の窓口での受付が上手くいかなかったとき、マイナンバーカードとともに提示することで医療機関を受診できます。ただし、「資格情報のお知らせ」のみでは医療機関は受診できません。「資格情報のお知らせ」は、今後内容に変更がない限り交付されるものではありません。また、マイナンバーカードの有効期限が過ぎているとマイナ保険証として利用できませんので、必ずマイナンバーカードの更新を行ってください。

②マイナ保険証として利用登録をしていない方

申請なしで「資格確認書」を送付します。資格確認書を医療機関等にご提示ください。

③資格確認書の交付（申請）について

マイナ保険証を登録している方には原則、「資格確認書」の交付はできないことになっています。ただし、マイナ保険証登録の解除を申請した方や各種事由により、マイナ保険証での受診が困難な方には、申請することにより「資格確認書」を交付することができます。

本人確認ができるものをご用意いただき、住民課保険年金係までお越しく下さい。（郵送による申請もできます。） ご不明な点等ございましたら、以下までお問い合わせください。

【本人確認ができるもの】

- | | |
|----------------|--|
| （1点のみで確認可能なもの） | 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住基カード（写真付き）身体障害者手帳、在留カードなどの官公署発行の写真付き身分証明書 |
| （2点以上必要なもの） | 健康保険証、年金手帳、介護保険証、住基カード（写真なし）、写真付きの学生証、氏名と生年月日入りの診察券など |

† 問い合わせ先 † 住民課 保険年金係（☎ 3 - 0 5 1 2）

後期高齢者医療制度のお知らせ

8月からの資格確認書について

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまには、マイナ保険証の有無にかかわらず新しい資格確認書（**ピンク色**）を、7月中旬にご自宅に郵送いたします。

お手持ちの**若草色**の保険証（資格確認書）は、7月31日までの有効期限となっておりますので、8月からは新しい資格確認書（**ピンク色**）もしくはマイナ保険証で診療を受けてください。

限度額適用認定証等について

入院する時や高額な外来診療を受ける時は、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関などの窓口に提示することで、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。

また、住民税非課税世帯の方は入院時の食事代なども減額されます。

マイナ保険証を利用される方は、事前の手続きなしで医療機関等の窓口での限度額を超える支払いが免除されます。マイナ保険証をお持ちでない方は、事前に役場で資格確認書に限度区分を併記する申請をしてください。

なお現在、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額適用認定証、または限度区分が併記された資格確認書をお持ちの方は、限度区分が併記された資格確認書が7月中旬にご自宅に郵送されます。

保険料について

原則、7月中旬に保険料額及び納付方法の通知を役場から送付します。

【保険料の計算方法】

保険料額は**被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額**になります。

均等割額
48,903 円

+

所得割額
(総所得金額等 - 43 万円) × 9.82%

=

年額保険料額
(限度額 80 万円)

所得の低い世帯に属する方に対する保険料の軽減措置について

保険料の「均等割額」が同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計に応じて、7割、5割、2割軽減されます。

保険料の納付方法について

保険料の納付方法は、原則として特別徴収（年金からの天引き）による納付となります。ただし、年金から天引きできない方は、納付書や口座振替などで納付していただく普通徴収となります。

なお、年金天引きから口座振替への変更をご希望の方は、税務課窓口で申請することで口座振替に変更ができます。

↑問い合わせ先↑

【資格・給付に関すること】 住民課 保険年金係 (☎3-0512)

【保険料に関すること】 税務課 課税係 (☎3-0510)

【被保険者証・保険料に関すること】 三重県後期高齢者医療広域連合 事業課

(☎059-221-6883)

「庭の草・小枝」の処分と出し方についてお知らせします

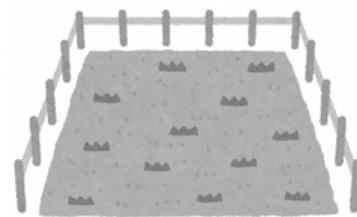
「庭の草・小枝」については、可燃ごみの減量化と処理費用の低減、草・小枝以外のごみの混入を防止して効率的な処理を行うため、今年4月から、粗大ごみの日の持込収集に変更しております。以下の処分方法と出し方をご確認のうえ、ご協力ください。



「自家処理」による処分を、優先してお願いします。

自家処理とは？	草や小枝を、庭や家庭菜園、農地などに埋めたり敷くなどして自然に土に戻したり、堆肥として活用する処理方法です。
---------	--

- 【方 法】**
- ・庭や菜園、農地などに敷き詰める。
 - ・敷いた草、小枝の上から土をかぶせる。
 - ・穴を掘って土の中に埋める。
 - ・土と混ぜて分解、堆肥化する。（コンポスター等を活用）



粗大ごみの持込収集（処分する場所等がない場合）

粗大ごみの収集日に持込みすることができます。

家庭ごみ収集カレンダーや町ホームページで収集日をご確認のうえ、事前にお申込みください。

- 【注意事項】**
- ※軍手や苗ポット等、草・小枝以外のごみが混ざった状態では、収集できません。
 - ※腐敗した草や落ち葉は、ヘドロのような状態となるため収集できません。
 - ※農業等の事業ででた草木類は収集できません。



自家処理や、粗大ごみの持込が困難な場合

可燃ごみの収集日に、小分けして少量ずつ出してください。

- 【注意事項】**
- ※可燃ごみに出す場合、枝木類は、おおよそ長さ30cm・太さ3cm程度のサイズにして出してください。それ以上のサイズは粗大ごみになります。
 - ※よく乾燥させてから、45リットルサイズのごみ袋に入れて出してください。

↑問い合わせ先↑ 生活環境課 環境係（☎3-0513）

平和月間（8月1～31日）の取り組み団体等募集します

町では、平成16年度から8月を「御浜町平和月間」と定め、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える取り組みを行っています。その内容は、「平和」をテーマに自主的な取り組みを行う個人・団体（企業・グループなど）と連携を図りながら、平和を希求するまちづくりを行うものです。

町では、広報みはま8月号やホームページ等を通じて広くみなさんの活動をPRしてまいります。趣旨に賛同していただける団体等は、7月11日（金）までに、日時、場所、取り組み内容等を総務課までお知らせください。

↑問い合わせ先↑ 総務課 総務係（☎3-0505）

みかん収穫アルバイトの雇用農家募集について

昨年に引き続き、町ではＪＡ伊勢と協力し、収穫期の労働力不足を補うため、８月１日（金）からみかん収穫アルバイトを募集する予定です。つきましては、町内の温州みかん生産者から、アルバイトの雇用を希望する農家を募集します。アルバイト雇用農家の要件は以下のとおりです。

要 件

- ・伊勢農業協同組合 すまいる^{あっと}（無料職業紹介所）に登録する農家。
- ・受入期間は９月上旬から１１月３０日（日）までの期間内で５日間（４０時間）以上受け入れられる農家。
- ・１日の労働時間が６：００～１７：００までの内、８時間以内の農家。
- ・アルバイトの労働保険に加入できる農家。
- ・賃金の支払についてアルバイトと話し合いをして、週払いや雇用期間終了後に賃金の支払ができる農家。アルバイトの初日と２日目（上限１６時間分）のアルバイト料は研修費として、時給１,１００円を上限として町が農家に支援します。ただし、昨年までに研修を受けたアルバイトは支援対象外です。

アルバイトの雇用を希望される農家の方は７月１日（火）から７月１８日（金）までに農林水産課、または、ＪＡ伊勢宮農柑橘グループ（☎２－４５４５）へ申し込んでください。

†申し込み・問い合わせ先† 農林水産課 農業振興係（☎３－０５１７）

年金だより

国民年金保険料を納めることが困難なときに ～保険料免除・納付猶予制度のご案内～

７月１日（火）から「令和６年７月分～令和７年６月分」についての保険料免除等申請の受付が始まります。収入の減少や失業により保険料を納めることが経済的に難しいときは、未納のままにせず国民年金保険料免除・納付猶予申請手続きを行うようお願いします。

申請は原則として毎年度必要です。

なお、過去２年（申請月の２年１か月前の月分）までさかのぼって免除申請をすることができます。ご相談ください。

保険料免除や納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間（１０年間）に算入されます。ただし、年金額を計算するときは、保険料免除の期間の分は保険料を納めた時に比べて受給額が２分の１になります。

※納付猶予になった期間は年金額には反映されません。

提出する書類

- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ・（退職等により納付が困難な方）雇用保険受給資格者証の写しや離職票

保険料を未納のままにしておく・・・

- ①障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。
- ②老齢基礎年金を、将来的に受けられない場合があります。

†問い合わせ先†

尾鷲年金事務所 （☎０５９７－２２－２３４０）
住民課 保険年金係（☎３－０５１２）

中央公民館図書室だより

～新刊案内～



『高宮麻綾の引継書』

城戸川りょう／著
(文藝春秋)

精魂込めて作り上げた新規事業が、親会社に潰された！現役社マンの著者による、こんな会社辞めてやると思ったことのあるすべての人にささぐお仕事小説です。



『おばけのコックさん』

西平あかね／作
(福音館書店)

おばけのレストラン「おばけてい」の見習いコック、さくぴーとたろぼうのお話です。「おたんこぶなす」や「ねじりはちみつ」などユニークな名前の食材を使った気になるメニューがたくさん。



『とっさに言葉が出てこない人のための脳に効く早口ことば』
川島隆太・大谷健太／著
(サンマーク出版)

「あれあれ？」「えーっと？」会話中に頭がフリーズしてしまった経験はないでしょうか。早口ことばで脳を鍛えてみませんか。

～その他の新刊～

※ Lib Finder (御浜町中央公民館図書室ホームページ) もご覧ください♪

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ● ありか 瀬尾まいこ／著 (水鈴社) | ● たぶんゾウ |
| ● 追跡 伊岡瞬／著 (文藝春秋) | たなかひかる／絵・作 (大泉書店) |
| ● ディア・オールド・ニュータウン | ● hibi hibi の台所 |
| 小野寺史宜／著 (KADOKAWA) | asako／著 (KADOKAWA) |
| ● なりきりトマト | ● リュウジ式至高のレシピ3 |
| 河本徹朗／作 (大日本図書) | リュウ／著 (ライツ社) |
| ● くらべるえほん いきもの | |
| ちかつたけお／さく・え (Gakken) | など |

※本のリクエスト、三重県内の図書館との相互貸借も受け付けています。
お気軽にお声掛けください。

†問い合わせ先† 教育委員会 (中央公民館) (☎2-3151)
中央公民館図書室 開館時間 9:00～17:00 休館日: 毎週月曜日

Lib Finder



インスタ



(1人分…エネルギー：60kcal、たんぱく質：5.1g、脂質：3.2g、カルシウム：83mg、塩分：0.8g)

レシピに使用したモロヘイヤは夏(6月～9月)が旬の緑黄色野菜で、栄養価が高く、β-カロテンや葉酸、カルシウムが豊富です。食物繊維も多く、便秘の改善効果が期待され、ぬめり成分が血糖値やコレステロールの上昇を抑える働きがあります。

材料(2人分)

モロヘイヤ	30g	水	300mL
ミニトマト	2ヶ	酒	大さじ1/2
卵	1ヶ	中華だし	小さじ1
桜えび	3g	ごま油	小さじ1/4



作り方

- ① モロヘイヤは葉を摘み、さっと下茹でして水気を絞り、1cmのざく切りにする。ミニトマトは4等分に切る。
- ② 鍋に①と桜えびを入れて火にかける。煮立ったら中火にし、モロヘイヤとミニトマトを入れさっと煮る。
- ③ 強火にし、煮立ったところに溶き卵を回し入れ、ふんわりとさせ火を止める。
- ④ ごま油を加え、器に盛りつける。

↑問い合わせ先↑ 健康福祉課 健康づくり係 (☎3-0511)

新規就農者紹介

Vol.7

UターンやIターンなどにより、御浜町でみかん栽培をスタートされた新規就農者の方々をご紹介します。

氏名 かな まつもと なおき 松本 有希 さん 就農日 令和6年4月(2年目)

出身地は? 御浜町大字阿田和

趣味は? バンド

農業を始めようと思ったきっかけは?

ビジネスとして個人経営に魅力を感じており、農業を通して地域貢献をして御浜町を支えていきたいと考えていたところ、友人からレモン農業を誘われて始めました。

農業の感想はありますか?

夏は暑くとても大変ですが、手をかければかけるだけ成果を得ることができ、達成感があります。また、新規就農者同士での新しい繋がりがあり、御浜町の農業などについてより深く学ぶ事ができてよかったと思っています。

みなさんに一言お願いします。

今までも地域のイベントに携わってきましたが、これからは就農者としての経験を活かし、様々な観点から御浜町の振興に貢献していきたいと考えています。

御浜町はみかんがおいしく盛んな町です。しかし、みかん以外の果物等も魅力があり、そういったものも御浜町の特徴として多くの方に知っていただければと思います。



自衛官等の募集について

防衛省・自衛隊では、「一般曹候補生」「自衛官候補生」「航空学生」を募集しています。

一般曹候補生

部隊の中核である曹を養成するコース。陸・海・空の各部隊で経験を積み、入隊2年9ヶ月以降、選抜により曹へと昇任します。3曹昇任後4年(大学卒は1年)で幹部への受験資格ができます。

【受験資格】 採用予定月の1日時点で、18歳以上33歳未満の者

【受付期間】 7月1日(火)～9月2日(火)

【試験日】 1次：9月13日(土)～20日(土)の内いずれか1日
2次：10月12日(日)～14日(火)の内指定された1日

【試験会場】 (予定)

1次：Web試験

2次：口述試験及び身体検査
陸上自衛隊久居駐屯地

【採用時期】 令和8年3月下旬～4月上旬

自衛官候補生

陸は2年、海・空は3年の任期制隊員コース。入隊して自衛官候補生として経験を積み、その後2等陸・海・空士に任命されます。任期終了後は民間企業へ就職や、継続任用も可能です。選抜試験に合格すれば曹や幹部へ進むこともできます。

【受験資格】 採用予定月の1日時点で、18歳以上33歳未満の者

【受付期間】 年間を通して行っています

【試験日】 受付時にお知らせいたします

【試験会場】 受付時にお知らせいたします

【採用時期】 令和8年3月下旬～4月上旬

航空学生

海上・航空自衛隊のパイロットを目指す幹部自衛官養成コース。入隊後約3～4年で国家資格(事業用操縦士)が取得できます。飛行幹部候補生課程終了後、3尉に任官します。

【受験資格】 海上：令和7年4月1日時点で、18歳以上23歳未満の者
航空：令和7年4月1日時点で、18歳以上24歳未満の者

【受付期間】 7月1日(火)～8月29日(金)

【試験日】 9月20日(土)及び9月27日(土)試験日は受付時の本人の希望により決定します。

【試験会場】 陸上自衛隊久居駐屯地(予定)

↑問い合わせ先↑

自衛隊熊野地域事務所

☎ 0597-85-2214

「七里御浜クリーン作戦」を実施

町では環境美化運動の一環として、熊野古道浜街道となっている七里御浜海岸の清掃作業を毎年実施しており、多くの方のご参加をお待ちしています。

【日時】

・7月5日(土) 6:30から約1時間

・小雨決行

(荒天の場合は7月6日(日)に延期)

【集合場所】

神志山交差点、市木川川尻、萩内クラブ、ピネ前駐車場、七里御浜ふれあいビーチ駐車場、山地口バス停前

(近くの集合場所にお集まりください。)

【その他】

・集合場所にて軍手、ゴミ袋を配布。

↑問い合わせ先↑

建設課 管理係 (☎ 3-0521)

御浜ビアガーデンの開催について

今年も御浜ビアガーデンを開催します。様々な催し物などを予定しておりますので、みなさまのたくさんのご参加を心よりお待ちしております。

【日時】 7月12日(土) 17:00～

【場所】 東紀州統一選果場 第三集荷場

↑問い合わせ先↑

御浜ビアガーデン実行委員会

☎ 090-2610-1807

有料広告募集中
詳細はHPで！



みえ熊野古道商工会御浜支所 助成金事業の募集について

○創業支援助成金

町内において創業・第二創業する際の経費の一部を支援します。

【助成率】 助成対象経費の3分の2以内

【上限額】 1事業者あたり66万円
※ KiiCard への加盟が必須

○店舗等環境整備支援助成金

職場内の労働環境整備や生産性向上に資する経費（カード決済・無線LAN・トイレ洋式化の整備費等）に対し、事業経費の一部を支援します。

【助成率】

助成対象経費の合計額の2分の1以内
※ KiiCard 加盟店又は加盟予定者は、合計額の3分の2以内

【上限額】

1事業者あたり5万円
※ KiiCard 加盟店または加盟予定者は、6万6千円

上記2つの助成金事業について、助成対象者等の詳細はみえ熊野古道商工会御浜支所にお問い合わせください。

※予算枠に到達次第、募集を締め切りますので、お問い合わせいただいた時点で募集を終了している可能性があります。

↑ 問い合わせ先 ↑

みえ熊野古道商工会御浜支所
☎ 2-3220



県政だより みえ

三重県広報紙を
こちらから
ご覧いただけます

三重県広報課 ☎059-224-2788



7月休日当番医

日	病 院 名	
6日 (日)	井本医院	熊野市新鹿町 669-1 ☎ 0597-86-0016
13日 (日)	谷口クリニック	阿田和 6066 ☎ 05979-2-4333
20日 (日)	大石医院	熊野市井戸町 615 ☎ 0597-85-2043
21日 (月・祝)	みやきりハビリテーション クリニック	熊野市久生屋町 541 ☎ 0597-80-0022
27日 (日)	まつうらクリニック (内科のみ・15歳以上)	下市木 4649-28 ☎ 05979-3-0150

【診療時間】 9:00～12:00、14:00～17:00

診療医院は医師の都合等により変更となる場合がありますので、来院前に必ず診療予定の医院、または三重県救急医療情報センター（☎ 059-229-1199）までお問い合わせください。

三重県では、建設発生土の
受入場所を募集しています。
詳しくは、熊野建設事務所
HP をご覧ください。



熊野建設事務所HP

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月11日(金)2種類同時発売!

発売期間 7/11(金)～8/11(月)

公益財団法人三重県市町村振興協会

7月の納税・納付

- 固定資産税 2期
- 国民健康保険税 1期
- 後期高齢者医療保険料 1期

※納税は便利で確実な口座振替を
どうぞご利用ください。

納期限 **7月31日 木**

税務課 (☎3-0510)

役場連絡先

<市外局番 05979>

総務課 3-0505	農林水産課 3-0517
企画課 3-0507	建設課 3-0521
税務課 3-0510	出納室 3-0523
住民課 3-0512	議会事務局 3-0524
健康福祉課	教育委員会 3-0526
福祉係 3-0515	尾呂志支所 4-1001
地域包括支援 3-0514	神志山連絡所 2-0001
健康づくり係 3-0511	町民サービスセンター 2-2004
子ども家庭室 3-0508	中央公民館 2-3151
生活環境課 3-0513	給食センター 2-4690

広報文芸



令和七年七月号 御浜町俳句会

◎御浜町俳句会 令和七年度春季通信句会

花蜜柑 香りぶんぶん 咲き誇り
早苗田の 残る足跡 深々と
芳しき 舶来のチョコ 花の雨
老幹の ソメイヨシノに 花の勢
五月雨の 乗せてくるくる 傘の列
色褪せた アルバム探す 昭和の日
無精髭 マスクで迎ふ 春の客
旅立ちに 励ます如く 春の雷
今日の日の 仕事し納め 夕雲雀
馬酔木咲く 田溝は溢れ 忙しけれ
目の前を 過ぎる燕に きく天気
草刈りを 早く終えろと 蛙鳴く
遠目にも 土手に咲きたる つつじ濃し
花楓 熊野灘背に 散りゆけり
桜散る 水面に漂う花いかだ
葉桜に 往く春偲ぶ 年齢になり
車窓から ゴンパチ見つけ 戻れと言ふ

萩内 和嶋 和嶋 後呂 後呂 山口 山口 中納 中納 大平 大平 西 西 込谷 込谷 織田 織田
玄才 りう りう 智子 智子 正倫 正倫 米子 米子 昭 昭 敦子 敦子 徳隆 徳隆 信勝 信勝

6月1日現在の人の動き

人口 7,713人 (－7人)
男 3,642人 (－2人)
女 4,071人 (－5人)
世帯数 4,028戸 (－2戸)



あとかき

急に暑くなり、汗を流しながら取材を行い、夏の訪れを感じてきました。

そんな中、今月号は運動会特集を掲載しています。今回の運動会は大雨の日に重なってしまうことが多く、かなり心配していましたが、どの運動会も無事に終

了してよかったと思いました。大雨の後に運動会があったので、湿度の関係でかなり蒸し暑くなると思いましたが、風と雲がちょうどいい感じに流れていて暑すぎずに済みました。

湿度が高いと体感温度が上がり、暑いと感じるので、今年は湿度管理には気を付けようと思いました。

(総務課 総務係 室谷諒太)

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃ごみ	2 金物(阿・尾) ありんこ広場	3 資源プラスチック	4 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動)	5 糖尿病負荷検査 福祉健康センター ※要予約
6	7 紙・布(阿・尾) 資源持込日	8 可燃ごみ	9 金物(市・神) 年金相談	10 資源プラスチック 1歳6ヵ月・3歳児 健康診査 弁護士無料法律相談(要予約)	11 可燃ごみ 粗大ごみ(持込) 子どもの広場(自主活動)	12
13 資源持込日	14 紙・布(市・神) 資源持込日 うんどう教室(自主活動)	15 可燃ごみ 多重債務者相談(要予約)	16 ビン類(阿・尾) 行政・人権・心配ごと相談	17 資源プラスチック	18 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動) 子育て相談	19
20 資源持込日(役場) mihama食とモノ市場	21	22 可燃ごみ	23 ビン類(市・神)	24 資源プラスチック 4ヵ月・10ヵ月児 健康診査	25 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動)	26
27 資源持込日	28 紙・布(阿・尾) 資源持込日	29 可燃ごみ	30	31 資源プラスチック		

※「阿・尾」・・・阿田和、引作、柿原、尾呂志(上野、片川、川瀬、栗須、阪本、中立、西原)

※「市・神」・・・上市木、下市木、神木、志原

子育て・健診等関係

● 健康づくり係

☎ 3-0511

● 子ども家庭室

☎ 3-0508

ありんこ広場	9:30～11:30	御浜町福祉健康センター
子どもの広場(自主活動)	9:30～11:30	御浜町福祉健康センター
子育て相談	9:30～11:30	子育て支援室

うんどう教室(自主活動)	10:00～11:30	御浜町福祉健康センター
4ヶ月・10ヶ月児健康診査	個別通知	熊野市保健福祉センター
1歳6ヵ月・3歳児健康診査	個別通知	御浜町福祉健康センター

ごみ収集関係

生活環境課

☎ 3-0513

資源持込日 ㊦	9:00～12:00	くるくるタウン
資源持込日 ㊨(第2・4日曜)	8:00～12:00	くるくるタウン
資源持込日(第3日曜のみ)	8:00～12:00	役場北側駐車場
粗大ごみ(持込)	7:00～14:00	中間集積場(阿田和)

相談関係

住民課

☎ 3-0512

年金相談	10:00～14:00	役場1階 第1・2会議室
弁護士無料法律相談(要予約)	13:30～15:30	役場1階 第3会議室
行政・人権・心配ごと相談	9:00～11:00	役場1階 第1会議室
多重債務者相談(要予約)	10:00～12:00	役場1階 第1会議室

スポーツクラブ日程表

事務局 ☎ 090-2060-3151

火	● 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館	● ゴルフ教室 19:00～21:00 ゴルフクラブ熊野
	● 御浜PHOENIX(ミニバス教室) 19:00～21:00 阿田和中第1体育館	
水	● ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドゴルフヒル	● ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小テニスコート
木	● 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館	● ストレッチ・エクササイズ・サークル 10:00～11:10 中央公民館
	● 御浜PHOENIX(ミニバス教室) 19:00～21:00 御浜中体育館	
金	● 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	
土	● ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	
	● 御浜PHOENIX(ミニバス教室) 19:00～21:00 神内小体育館(紀宝町)	

※祝日のスポーツクラブは原則休みです。(ゴルフ教室についてはお問い合わせください)



みて見てみはま



御浜町行政改革推進委員会会長からの答申

町からの諮問に対し、5月9日（金）に町内外有識者からなる御浜町行政改革推進委員会の古城 式史会長から「妥当である」との答申を頂き、町では「質の高い行政運営の実現と持続可能なまちづくり」を目標とした行政改革に取り組むための「御浜町行財政改革大綱」を策定しました。

「御浜町行財政改革大綱」の詳しい内容は右の二次元コードから確認できます。



令和7年春の褒章(緑綬褒章)授章 おめでとうございます

5月23日（金）役場にて、門みち子さん（下市木）の令和7年春の褒章（緑綬褒章）の伝達式が行われました。緑綬褒章は、自ら進んで社会に奉仕する活動（ボランティア活動）に従事し、徳行顕著な実績を挙げられた方を対象に授与されるもので、門さんの長年にわたる配食サービスや子育てサロンでの活動が讃えられての授章となりました。

門さんの活動は、町内の高齢者ふれあい型配食サービスの基盤を構築するとともに、地域での子育てサロンの定着に大きく貢献されてきました。

命の駅伝



5月26日（月）がん研究の重要性を伝え、その研究を支援するための募金活動

を目的として、ランナーのみなさまが役場に到着しました。

町長をはじめ役場職員が出迎え、激励とともに集められた募金を手渡しました。

うりんこ表現ワークショップ



5月27日（火）・28日（水）に、御浜中学校と尾呂志学園小中学校で、劇団うりんこによる演劇を通じた「表現ワークショップ」と観劇が行われました。生徒たちは、コミュニケーションゲームに挑戦し、言語・非言語によるコミュニケーションについての理解を深めました。

コミュニケーションゲームに挑戦し、言語・非言語によるコミュニケーションについての理解を深めました。



今月のお誕生日🎂はじめまして



やまぐち まひろ
山口 茉紘 ちゃん

令和6年7月17日生まれ

親 竜也さん・絵里さん

茉紘お誕生日おめでとう♡あつという間の一年だったけど毎日幸せな気分させてくれてありがとう♡これからも元気にすくすく育ってね♡



のじもと あつき
野地本 蒼月 くん

令和4年7月11日生まれ

親 涉さん・梨沙子さん

3歳の誕生日おめでとう!!よく食べてよく喋るあつくん、大好きだよ♡弟とも仲良くね♡



まつだいら りこ
松平 莉子 ちゃん

令和4年7月2日生まれ

親 正博さん・麻里さん

3歳おめでとう!歌と踊りが好きなりこちゃん♡最近はいろいろな歌を覚えて踊ってくれます



いわもと さな
岩本 咲風 ちゃん

令和6年7月28日生まれ

親 拓大さん・真衣さん

1歳の誕生日おめでとう!これからますます元気に育ってね。

赤ちゃん・子どもの写真募集

【締 切】 7月31日（木）

【募集対象】 令和7年6月に生まれた赤ちゃん、または令和7年8月に誕生日を迎える1～3歳のお子様

